

**京田辺市立図書館サービスアクションプラン
(素案)**

令和7年12月

京田辺市立図書館

目次

第1章 策定の基本的な考え方	1
1 公立図書館を取り巻く現状	1
2 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景	1
3 アクションプランの位置づけ	2
4 計画期間	2
5 アクションプランの全体像	3
第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題	5
1 利用状況等	5
2 概況	14
3 現状と課題	15
第3章 これからの京田辺市立図書館の目指す姿と使命	19
1 市立図書館の目指す姿（ビジョン）	19
2 市立図書館の使命（ミッション）	19
第4章 具体的な取組	20
1 5つの取組（アクション）	20
(1) 人と本との出会いのサポート	20
(2) 居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け	23
(3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備	26
(4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実	28
(5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり	29
2 成果指標	31

| 公共図書館を取り巻く現状

第1章 策定の基本的な考え方

| 公立図書館を取り巻く現状

公立図書館は、貸出サービスを中心として、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やＩＣＴの進歩など様々な要因から図書館資料の貸出数は平成23（2011）年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公立図書館には図書館資料の閲覧や貸出を中心としたサービスという従来の枠から一歩踏み出した各種のサービスが求められています。たとえば、ビジネス支援や高齢者支援、学校支援などのように地域の状況に応じた図書館からの情報発信や、賑わいの創出や地域の人々の交流の拠点などのような場としての図書館やコミュニケーションの拠点としての役割、一人一台のタブレットを利用した学校教育に対応する学習支援、電子書籍の増加や利用者嗜好の変化などデジタル時代に対応した新しいサービスなど、全国で新たな図書館の活動が試みられています。

2 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景

そのような中、京田辺市においても新たに市民が集い交流する拠点として中央図書館を含む複合型公共施設の整備が計画されています。時代の変化と地域の変化に対応し、京田辺市の発展に寄与する市立図書館を目指し、中長期的な計画を策定することが不可欠であるため、現在の市立図書館の課題を把握、分析し、運営やサービスを見直し、充実させていく必要があると考えます。

このような状況に対応するため、京田辺市立図書館のグランドビジョンを明らかにし、年度ごとの事業計画の方針になるものとして、「京田辺市立図書館サービスアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

※ 京田辺市立図書館サービスアクションプランでの図書館の表記においては以下のように示します。

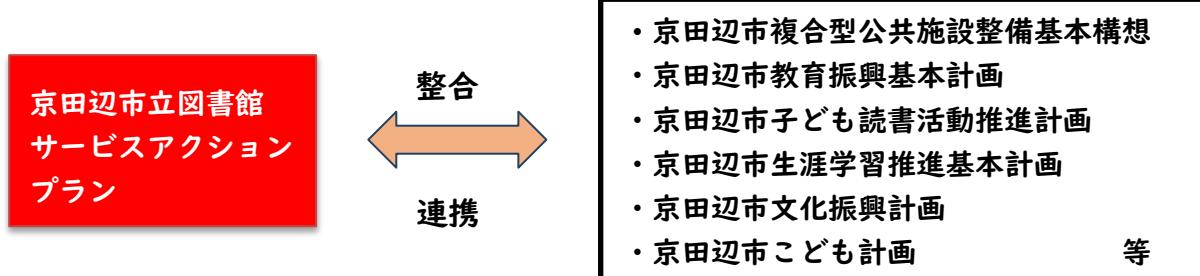
「市立図書館」については、京田辺市立図書館3館を示します。

「中央図書館」については京田辺市立中央図書館、「北部分室」については京田辺市立中央図書館北部分室、「中部分室」については京田辺市立中央図書館中部分室を示します。

3 アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「京田辺市教育振興基本計画」の下、他の本市関連計画とも整合性を図りながら、質の高い図書館サービスを提供するために、市立図書館に関する基本的な方針を明らかにするものです。また、アクションプランの策定にあたっては、「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画」や「京田辺市複合型公共施設整備基本構想」など、既存の各種計画も参考にしています。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、年度ごとの事業計画の中で明らかにしていきます。



4 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

ただし、5年ごとに前期・後期に分け、前期については、複合型公共施設の供用開始までの計画期間として、後期については、市立図書館を取り巻く新たな環境や社会情勢の変化などを検証した上で、中間年度である令和13年度に計画を改定して示すものとします。

5 アクションプランの全体像

目指す姿 すべての市民が利用したくなる図書館

使命

市民の生活を豊かにする

図書館資料と場所の提供を通して、

現状と課題

貸出状況と蔵書構成の
現状と課題

読書・情報アクセスを支える
コレクションの充実

(P15)

利用者層の変化と図書館
イメージの課題

くつろぎと交流を生み出す
図書館空間の実現

(P15)

サービス形態と情報環境の変化

地域全体をカバーする
サービスネットワークと
デジタル提供の強化

(P16)

学習支援・レファレンスの
現状と課題

学びと情報探索を支える
支援サービスの展開

(P17)

職員体制と専門性に関する課題

図書館サービスを牽引する
人材と運営体制の整備

(P17)

取 組

成 果 指 標

【取組 1】

人と本との出会いのサポート
(P20)

【取組 2】

居心地のよい空間づくりと
「つながり」をはぐくむ仕掛け
(P23)

【取組 3】

誰もが利用しやすい図書館
サービスとデジタル環境の整備
(P26)

【取組 4】

調べ学習と課題解決を支える
サービスの充実
(P28)

【取組 5】

新たなサービスを実施するために
職員の力を引き出す仕組みづくり
(P29)

1. 貸出冊数

2. 貸出を行った利用者数 (実人数)

3. 子どもの利用者数

4. 新規登録者数

5. 蔽書構成・選書方針の文書化 及び年1回の見直し実施状況

6. 図書館行事の実施状況

7. 学校との調べ学習・読書活動 支援を実施した学校数

8. 学校以外の機関・団体との連 携による読書・情報提供事業の実 施状況

9. レファレンス記録の整備状況

10. 職員に対する専門研修の実施 状況

11. 図書館サービスに関する年次 自己評価・外部意見聴取の実施状況

I 利用状況等

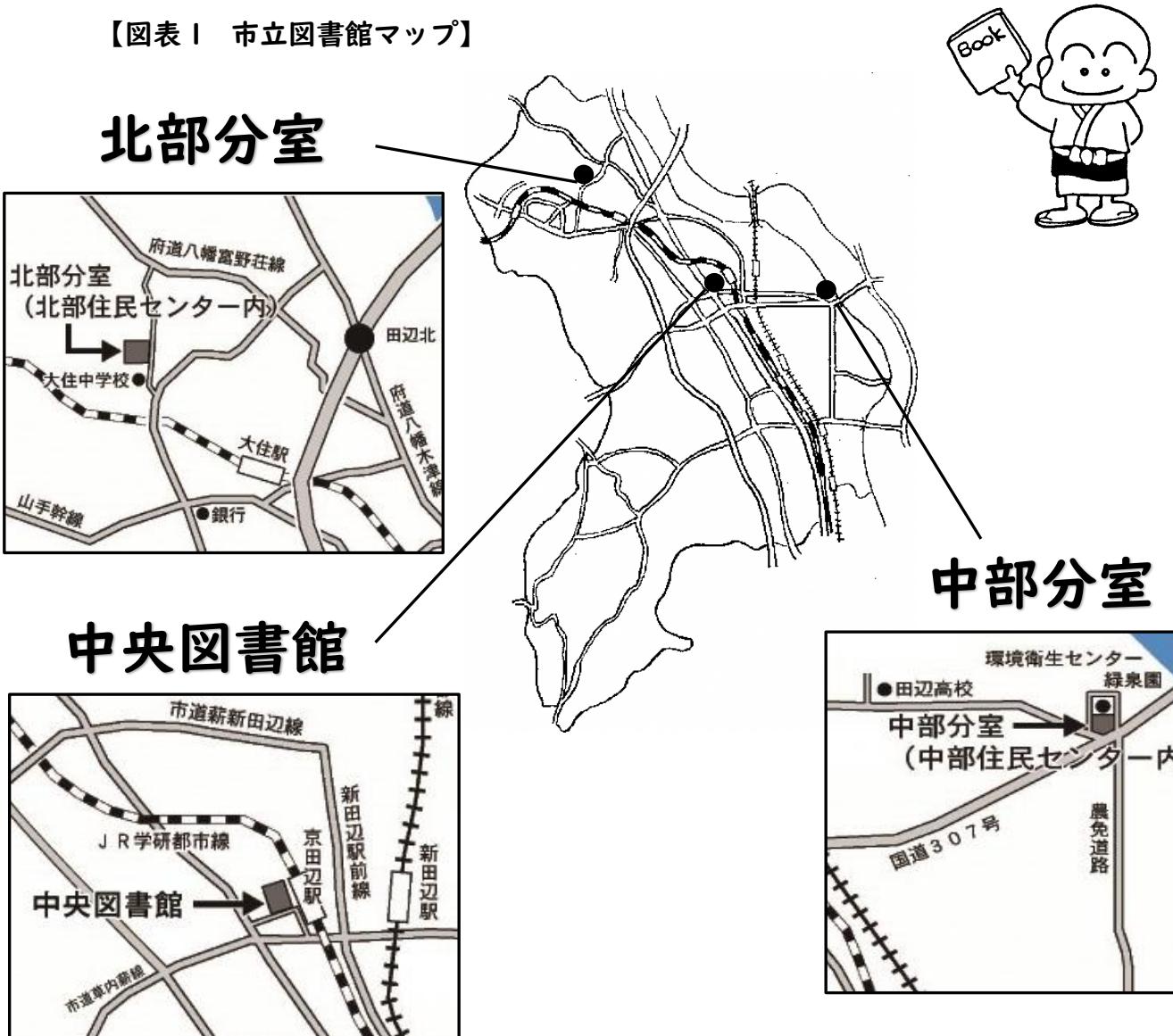
第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

I 利用状況等

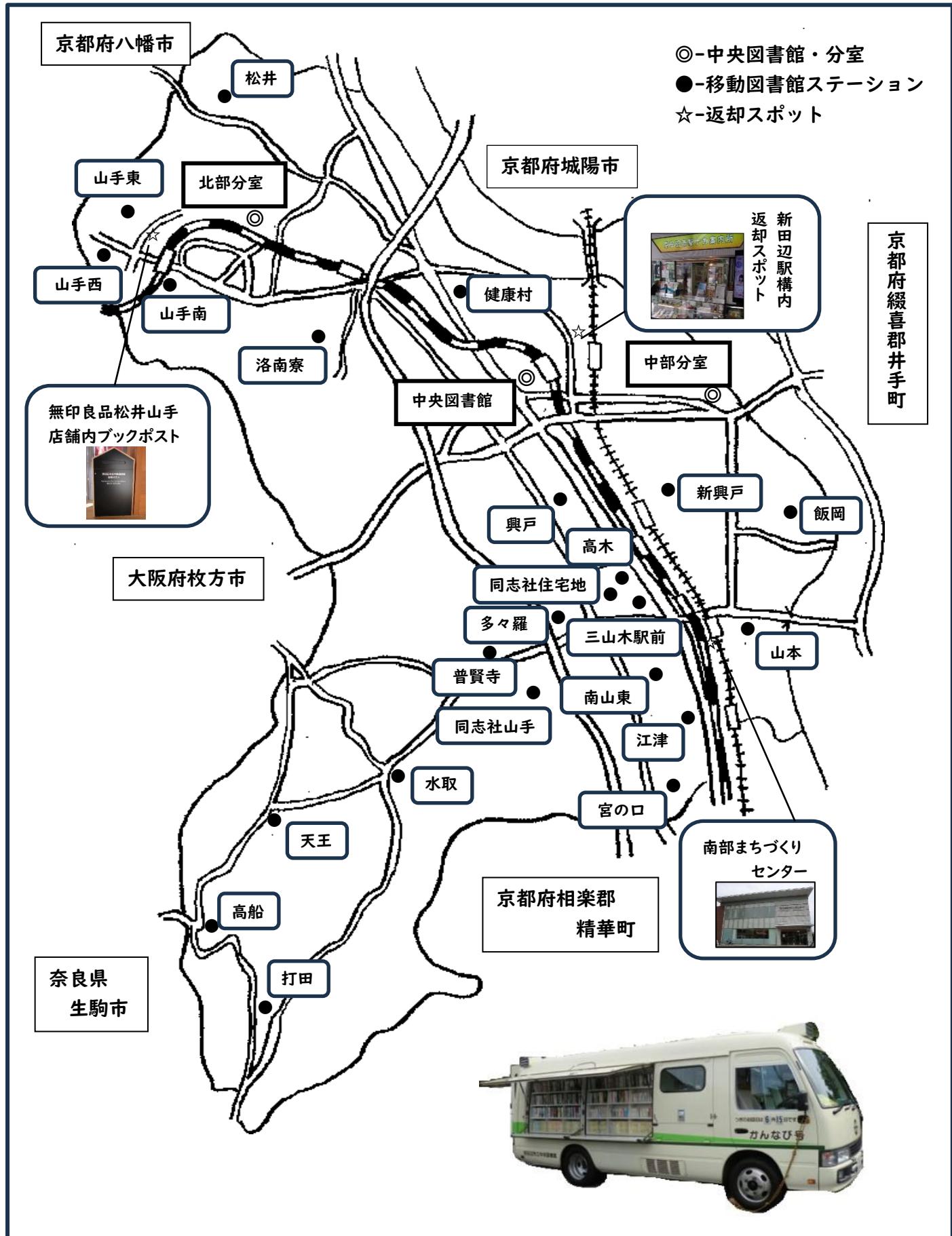
ア 市立図書館と関連施設（図表Ⅰ・2 参照）

- (1) 「京田辺市立図書館の設置及び管理に関する条例」に基づき、住民に適切な図書館サービスを行うことができるよう、中央図書館、北部分室、中部分室を設置しています。
- (2) 市内全域サービスを行うため、移動図書館「かんなび号」で市内22ヶ所のステーションと洛南寮（福祉施設）、留守家庭児童会に巡回しています。
- (3) 身近な場所で本の返却ができるよう返却スポットを、新田辺駅構内返却スポット・無印良品松井山手店舗内に設置しており、南部まちづくりセンターでは本の返却の他、予約資料の受け渡しも行っています。

【図表Ⅰ 市立図書館マップ】



【図表2 移動図書館ステーション及び返却スポットマップ】



I 利用状況等

イ 市立図書館の事業サービス（図表3参照）

- (1) 図書館は、市が直営で運営しています。
- (2) 窓口業務やレンタルなどの主な業務は、市職員と派遣職員が中心となり運営しています。
- (3) 移動図書館の運転業務、図書の配達業務、返却スポットにおける本の回収は、外部委託しています。
- (4) 館内の清掃業務、機械警備、設備の保守点検、図書館電算システムの構築、保守点検は、外部委託しています。
- (5) おはなし会などの事業は、図書館登録サークルの協力を得て開催しています。

【図表3 市立図書館の事業サービス】

事 業 サ ー ビ ス	職員が行っているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の運営方針・企画・運営・管理業務 ・資料の選択・収集・除籍・管理 ・資料の貸出・返却・延長業務 ・書庫資料の出納業務 ・レンタル（調査・相談）サービス ・児童・高齢者・障がいのある方へのサービス ・資料の装備 ・汚損資料の修理 ・利用者の登録 ・他の自治体等との相互貸借業務 ・学校図書館との連携 ・庁内連携事業（行政資料）
	委託業者が行っているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館の運転業務 ・図書の配達業務、返却スポットの回収業務 ・各種機械設備の維持・管理 ・施設の保守点検 ・図書館電算システムの構築、保守点検 ・施設の清掃業務（館内・施設内）

Ⅰ 利用状況等

ウ 近年の主な取組

- (1) 南部まちづくりセンターで、本の返却スポット・予約資料の受け渡しをしています。
- (2) 無印良品松井山手店舗内に、返却ブックポストを設置しています。
- (3) 三山木地域の民間の留守家庭児童会（Sola・みんなのき俱楽部）に、移動図書館を巡回しています。
- (4) 季節に合わせたテーマ展示や、図書館講座、書庫公開DAYなど、多様なイベントを開催しています。
- (5) 中央図書館1階ロビーに、市立図書館で不要になった本のリサイクルコーナーを設置しています。
- (6) 市役所子育て支援課と連携して産前産後サポート事業「絵本についての講座」の講師を務めています。
- (7) 令和5年の北部住民センターのリニューアルに伴い、北部分室の壁紙の張り替えを行いました。
- (8) 安心して読書が楽しめるよう、中央図書館に本の除菌機を設置しています。
- (9) 中央図書館の1階開架室と各分室に、Wi-Fi環境を整備しています。
- (10) 中央図書館の1階ロビーにマイボトル型ウォーターサーバーを設置しています。

エ 市立図書館の活動上の特徴

- (1) 市立図書館では貸出冊数の上限設定がなく、2週間で読める冊数だけ借りることができます。
- (2) 市立図書館への来館が困難な利用者に対して、宅配サービスや郵送貸出を行っています。また、本を読むことが困難な利用者の方に少しでも本の楽しみに触れてもらえるよう、障がい者用サポート機器を設置しています。
- (3) ギャラリー「かんなび」が併設されており、市民の皆さんの創作活動の発表の場として年間を通していつも使用されています。

第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

I 利用状況等

才 市立図書館に関する統計

【図表4 過去8年間の各種指標】

	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A	人口 [4月1日現在]	68,508人	69,207人	69,723人
B	利用者数 (子どもの利用数)	15,368人 (4,208人)	14,763人 (4,009人)	14,141人 (3,826人)
B'	市民利用者数	14,972人	14,436人	13,847人
C	新規登録者数	1,825人	1,676人	1,498人
D	職員数	20人 うち嘱託・臨時職員 12人	19人 うち嘱託・臨時職員 12人	19人 うち嘱託・臨時職員 12人
E	貸出冊数	881,901冊	876,253冊	817,478冊
F	蔵書冊数	335,934冊	359,821冊	361,510冊
G	年間購入冊数	13,210冊	12,398冊	12,249冊
H	図書館費	168,256千円	161,616千円	163,249千円
I	資料購入費	23,885千円	22,537千円	22,689千円
J	図書・視聴覚資料費	19,999千円	18,723千円	18,658千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
●登録率	B' / A × 100	21.9%	20.9%	19.9%
●市民1人当たりの貸出冊数	E / A	12.87冊	12.66冊	11.72冊
●利用者1人当たりの貸出冊数	E / B	57.4冊	59.4冊	57.8冊
●市民1人当たりの蔵書冊数	F / A	5.20冊	5.20冊	5.18冊
●市民千人当たりの年間購入冊数	G / A × 1,000	192冊	179冊	175冊
●市民1人当たりの資料購入費	I / A	349円	326円	325円
●1冊当たりの平均単価	J / G	1,514円	1,510円	1,523円
●市民1人当たりの図書館費	H / A	2,456円	2,335円	2,341円
●職員1人当たりの奉仕人口	A / D	3,425人	3,642人	3,670人
●職員1人当たりの貸出冊数	E / D	44,095冊	46,119冊	43,025冊
●蔵書回転率	E / F	2.48回	2.44回	2.26回
●市民1人当たりのサービス効果				
	図書平均単価 (J / G) × E - H	17,033円	16,783円	15,515円
	A			

第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

I 利用状況等

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A	人口 [4月1日現在]	70,217人	70,568人	70,785人
B	利用者数 (子どもの利用数)	10,986人 (2,290人)	11,391人 (2,417人)	11,608人 (2,349人)
B'	市民利用者数	10,753人	11,167人	11,367人
C	新規登録者数	886人	1,107人	1,179人
D	職員数	19人 うち会計年度任用職員 12人	19人 うち会計年度任用職員 12人	19人 うち会計年度任用職員 12人
E	貸出冊数	698,473冊	754,719冊	803,587冊
F	蔵書冊数	364,335冊	364,450冊	369,764冊
G	年間購入冊数	11,948冊	11,951冊	12,140冊
H	図書館費	160,150千円	163,722千円	167,044千円
I	資料購入費	22,723千円	22,930千円	22,898千円
J	図書・視聴覚資料費	18,743千円	18,755千円	18,757千円

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
●登録率	B' / A × 100	15.3%	15.8%	16.1%
●市民1人当たりの貸出冊数	E / A	9.95冊	10.69冊	11.35冊
●利用者1人当たりの貸出冊数	E / B	63.6冊	66.6冊	69.2冊
●市民1人当たりの蔵書冊数	F / A	5.19冊	5.16冊	5.22冊
●市民千人当たりの年間購入冊数	G / A × 1,000	170冊	169冊	172冊
●市民1人当たりの資料購入費	I / A	324円	325円	324円
●1冊当たりの平均単価	J / G	1,569円	1,569円	1,545円
●市民1人当たりの図書館費	H / A	2,281円	2,320円	2,360円
●職員1人当たりの奉仕人口	A / D	3,696人	3,714人	3,726人
●職員1人当たりの貸出冊数	E / D	36,762冊	39,722冊	42,294冊
●蔵書回転率	E / F	1.92回	2.07回	2.17回
●市民1人当たりのサービス効果				
	図書平均単価 (J / G) × E - H	13,327円	14,463円	15,180円
	A			

第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

I 利用状況等

	項目	令和5年度	令和6年度
A	人口 [4月1日現在]	71,464人	71,667人
B	利用者数 (子どもの利用数)	11,918人 (2,706人)	11,804人 (2,608人)
B'	市民利用者数	11,698人	11,592人
C	新規登録者数	1,431人	1,373人
D	職員数	20人 うち会計年度任用職員 9人 うち派遣職員 4人	20人 うち会計年度任用職員 8人 うち派遣職員 5人
E	貸出冊数	784,575冊	762,449冊
F	蔵書冊数	359,659冊	359,998冊
G	年間購入冊数	11,204冊	11,001冊
H	図書館費	184,444千円	200,640千円
I	資料購入費	23,214千円	23,379千円
J	図書・視聴覚資料費	18,880千円	18,815千円

		令和5年度	令和6年度
●登録率	B' / A × 100	16.4%	16.2%
●市民1人当たりの貸出冊数	E / A	10.98冊	10.64冊
●利用者1人当たりの貸出冊数	E / B	65.8冊	64.6冊
●市民1人当たりの蔵書冊数	F / A	5.03冊	5.02冊
●市民千人当たりの年間購入冊数	G / A × 1,000	157冊	154冊
●市民1人当たりの資料購入費	I / A	325円	326円
●1冊当たりの平均単価	J / G	1,685円	1,710円
●市民1人当たりの図書館費	H / A	2,581円	2,800円
●職員1人当たりの奉仕人口	A / D	3,573人	3,583人
●職員1人当たりの貸出冊数	E / D	39,229冊	38,122冊
●蔵書回転率	E / F	2.18回	2.12回
●市民1人当たりのサービス効果			
	図書平均単価 (J / G) × E - H	15,919円	15,393円
	A		

第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

I 利用状況等

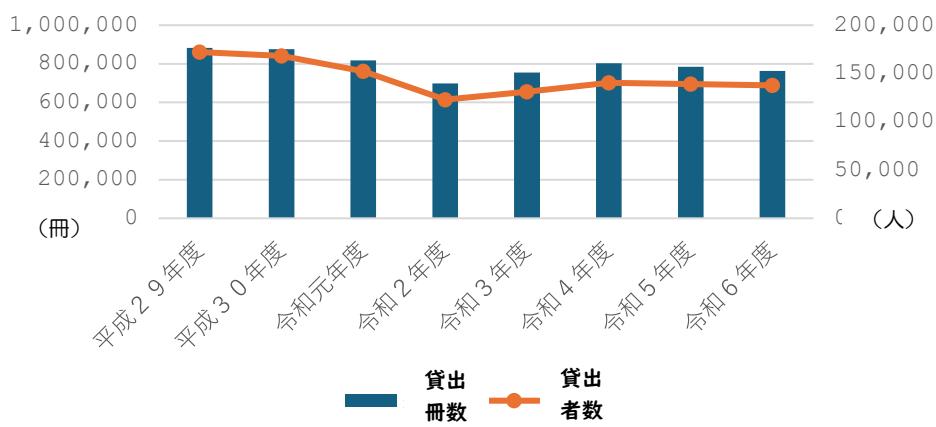
力 過去8年間の市立図書館貸出状況の推移（図表5・6参照）

【図表5 貸出状況の推移】

(単位：冊、人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央 図書館	貸出冊数	551,440	551,460	514,387	435,506	494,802	501,876	490,074	480,791
	貸出者数	107,583	105,469	95,515	75,756	84,401	84,737	84,248	83,424
北部分室	貸出冊数	206,123	201,847	189,652	166,156	161,296	191,104	189,324	176,116
	貸出者数	45,077	42,972	39,022	33,210	32,390	37,306	37,755	37,320
中部分室	貸出冊数	69,731	71,514	66,500	55,420	55,702	65,229	59,501	59,634
	貸出者数	15,001	15,163	13,883	10,563	10,648	11,996	11,399	11,442
南部 まちづくり センター	貸出冊数	—	—	—	—	—	2,449	3,053	2,807
	貸出者数	—	—	—	—	—	1,440	1,818	1,770
移動 図書館	貸出冊数	54,607	51,432	46,939	41,392	42,919	42,929	42,623	43,101
	貸出者数	4,506	4,523	3,811	3,394	3,568	4,701	3,729	3,897
全体	貸出冊数 合計	881,901	876,253	817,478	698,474	754,719	803,587	784,575	762,449
	貸出者数 合計	172,167	168,127	152,231	122,923	131,007	140,180	138,949	137,853

【図表6 貸出状況】



【図表7 リクエスト利用状況の推移】

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央 図書館	予約件数	40,268	40,495	37,723	36,777	46,105	44,180	43,229	43,205
	購入希望 件数	3,562	3,179	2,785	2,451	3,038	2,792	2,550	2,504
北部分室	予約件数	20,383	21,136	19,344	19,685	22,928	26,519	27,139	26,319
	購入希望 件数	1,597	1,655	1,544	2,042	2,301	2,691	1,864	1,603
中部分室	予約件数	10,336	9,720	8,365	7,459	8,661	8,727	7,950	7,976
	購入希望 件数	846	785	846	637	656	714	699	636
全体	予約件数 合計	70,987	71,351	65,432	63,921	77,694	79,426	78,318	77,500
	購入希望 件数合計	6,005	5,619	5,175	5,130	5,995	6,197	5,113	4,743

【図表8 おはなし会参加状況の推移】

(単位：回、人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央 図書館	回数	57	56	47	—	—	—	38	49
	人数	1,034	1,001	776	—	—	—	668	930
北部分室	回数	51	47	43	—	—	—	37	49
	人数	578	501	438	—	—	—	237	306
中部分室	回数	38	37	30	—	—	—	11	25
	人数	177	234	208	—	—	—	58	158
全体	回数合計	146	140	120	—	—	—	86	123
	人数合計	1,789	1,736	1,422	—	—	—	963	1,394

【図表9 映像ブース利用状況の推移】

(単位：件、人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央 図書館	件数	2,626	2,344	1,991	—	—	—	861	1,330
	人数	3,932	3,572	3,089	—	—	—	1,138	1,685

※ おはなし会と映像ブースの利用は、令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止していました。

2 概況

京田辺市の人口は、平成29年度から令和6年度までの間に約3,200人増加しており、市としては緩やかな成長を続けています。一方で、図書館で貸出しを行った利用者数（実人数）は、平成29年度には約1万5千人であったものが、令和元年度には約1万4千人となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度には約1万人まで大きく落ち込み、その後の令和6年度時点でも同程度にとどまっています。長期的な単調減少というより、コロナ禍を契機とした急激な減少から、完全には戻りきっていない状況といえます。

貸出冊数については、平成29年度の約88万冊から、令和元年度には約81万冊へと減少した後、令和2年度には約70万冊まで落ち込みましたが、その後持ち直し、令和6年度には約76万冊となっています。利用者数の減少幅に比べると貸出冊数の落ち込みは小さく、1人あたりの貸出冊数はむしろ増加している状況にあり、図書館を継続的に利用している市民の読書意欲は引き続き高いことがうかがえます。また、予約件数は平成29年度から令和元年度にかけて一時的に減少したものの、令和6年度には7万7千冊とコロナ禍前を上回る水準となっています。

子どもの利用者数は、平成29年度の約4,200人から令和2年度には約2,300人まで大きく減少し、その後令和6年度には約2,600人まで回復しているものの、なおコロナ禍前の水準には届いていません。おはなし会の参加者数についても、平成29年度には約1,800人であったものが、コロナ禍による中止を経て再開後は約1,400人と、コロナ禍前に近づきつつも完全には戻っていない状況です。さらに、映像ブースの利用件数は、平成29年度約3,900人から令和元年度約3,000人、コロナ禍による閉鎖を経て令和6年度には約1,700人へと大きく減少しており、映像コンテンツの視聴環境や利用スタイルの変化も見られます。

移動図書館については、貸出冊数が平成29年度54,607冊、令和元年度46,939冊、令和2年度41,392冊、令和6年度43,101冊と推移しており、コロナ禍を挟んで一定の減少はあるものの、市内各地で安定して4万冊以上の貸出しを行っている状況です。来館が難しい地域や世帯に本を届けるサービスとしての役割は維持されている一方で、こちらもコロナ禍前の水準にはわずかに届いていないことがうかがえます。

このように、市立図書館は、貸出冊数や予約件数の面ではなお高い水準を保ち、熱心な利用者に支えられている一方で、貸出しを行った利用者数や子どものイベント参加、映像ブース・移動図書館の利用などの面ではコロナ禍前の水準に戻りきっておらず、新たな生活様式や情報環境の下で「図書館に足を運ぶ」きっか

第2章 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

3 現状と課題

けや利用のされ方が変化していることがうかがえます。以下、現状と課題をいくつかの観点から整理します。

3 現状と課題

ア 貸出状況と蔵書構成の現状と課題

貸出と蔵書構成の観点から見ると、貸出冊数の上限設定がないことから、同規模の自治体と比較して、市立図書館の貸出冊数は全国的にも高い水準にあり、貸出冊数が全国で4位となっているほか、予約件数も令和6年度にはコロナ禍前を上回っています。これは、図書館を継続的に利用している市民が、引き続き多くの資料を借り、予約も活用しながら読書や調べ物を行っていることを示しており、利用者の読書欲求に応えられる資料の選書・収集が一定程度実現していると認識しています。

市立図書館では、毎年新たな資料の購入と除籍を計画的に行い、利用状況や時代の変化を踏まえながら蔵書の入れ替えを続けています。必要な蔵書の蓄積に加えて、職員が利用データや現場の声を踏まえて選書と除籍を行うことにより、常に現在のニーズに応える資料を維持してきたことが、貸出・予約の高さに反映されているといえます。

一方で、蔵書冊数については、市立図書館の収容可能冊数を大幅に超過している状況にあり、開架スペースには多様な資料が密度高く配架されています。資料の充実という点では強みですが、書架が過密で背表紙だけが並ぶ状態になりやすく、初めて利用する人や特定の目的を持たずに来館した人にとっては、「思わず手に取ってみたくなる本」との出会いが生まれにくい面もあります。予約件数が増加していることは、事前に資料を探し、狙いを定めて借りる利用スタイルの広がりを示す一方で、偶然の出会いによる読書の機会が相対的に減少している可能性も示唆しています。蔵書の量と質を維持しつつ、棚の見やすさや本との出会いやすさをどう確保するかが課題となっています。

イ 利用者層の変化と図書館イメージの課題

利用者層と図書館のイメージの観点から見ると、前述のとおり、貸出しを行った利用者数は平成29年度の約1万5千人から、コロナ禍を経て約1万1千人規模へと大きく減少し、その後もコロナ禍前の水準には戻っていません

3 現状と課題

ん。子どもの利用やおはなし会への参加も同様に、一定の回復は見られるものの、依然としてコロナ禍前を下回る状況にあります。人口自体は増加している一方で、図書館利用に結びついていない層が一定数存在していることがうかがえます。

現在の市立図書館の利用は、「普段から本を読む人」「本が好きな人」「静かな環境の中で利用したい人」を中心に、多様な年代の市民に支えられていますが、「図書館は本を借りるための静かな場所」というイメージが根強く残っていることもあります。親子連れやグループで利用したい人、学習や仕事と合わせて立ち寄りたい人などにとっては、来館のハードルとなっている面もあります。複合型公共施設整備に向けたワークショップでも、そのような声が示されています。

また、開架スペースにおいて利用者がゆったりと資料を見るためのスペースが不足していることや、長時間滞在しやすい椅子やテーブルが十分ではないことなど、空間面での制約も、図書館を「居心地のよい居場所」として利用するうえでの妨げとなっています。現行の開館時間が平日10時～18時に限られていることも、仕事や学校の前後の時間帯や休日に利用したい市民にとっては、図書館に立ち寄りにくい要因となっている可能性があります。

このように、図書館は静かな読書空間として一定の役割を果たしている一方で、新しい生活様式や働き方の中で「身近な居場所」「立ち寄りやすい空間」としての機能を十分には発揮しきれていない現状があり、空間構成や開館時間のあり方、図書館像の伝え方などを含めて検討していくことが課題となっています。

ウ サービス形態と情報環境の変化

サービス全体の形態と情報環境の変化という観点から見ると、インターネットの普及により、電子書籍での読書や、スマートフォンやパソコンからの情報取得が一般化しており、年代を問わずデジタルへの移行が進んでいます。貸出冊数の推移を見ても、コロナ禍による一時的な減少に加え、平成29年度から令和元年度にかけても緩やかな減少傾向が見られます。その一方で、予約件数が増加していることは、紙の本に対するニーズ自体は引き続き高く、むしろ「必要な本を確実に入手したい」という志向が強まっていることを示しています。

個別のサービスを見ると、映像ブースの利用が、平成29年度約3,900人から令和元年度約3,000人、コロナ禍による閉鎖を経て令和6年度約1,700人へと大きく減少していることは、映像コンテンツの視聴環境が家庭

3 現状と課題

内の配信サービス等に移行しつつある現状を反映していると考えられます。

一方で、移動図書館の貸出冊数は前述のとおりであり、コロナ禍を挟みながらも4万冊以上の貸出を維持しており、市内各地域への図書館サービスの提供手段として一定の役割を継続しています。

また、無印良品松井山手店舗内や新田辺駅構内返却スポット、南部まちづくりセンターなど、市内には返却や予約資料の受け取りができる拠点が複数設けられていますが、これらの存在や活用方法がどの程度市民に周知されているか、十分に検証されていない面もあります。情報環境や生活パターンが変わる中で、来館による利用と、移動図書館・返却スポット・デジタルサービスなどを組み合わせた「利用しやすさ」をどう設計していくかが課題となっています。

エ 学習支援・レファレンスの現状と課題

調べ学習や課題解決の支援という観点から見ると、市立図書館はこれまでも、子どもの調べ学習のための資料や、大人の学習支援・自己啓発のための資料を整備し、学校や地域での学びを支えてきました。しかし、子どもの利用者数やおはなし会の参加者数がコロナ禍前の水準に戻っていないことから、図書館が学びの場として活用される機会も、以前に比べると限られている可能性があります。

学校現場では調べ学習の重要性が増している一方で、学校図書室と市立図書館との連携や、図書館から学校への資料提供・調べ方の支援が、どの程度体系的に行われているかについては、引き続き検討の余地があります。また、一般利用者からのレファレンス（調査・相談）についても、相談内容が高度化・多様化する中で、限られた人員でどのように対応し、どの範囲までを図書館が担うのかといったことを整理していく必要があります。

このように、学習支援やレファレンスを支えるサービスについては、一定の取組が行われているものの、学校・大学との連携やレファレンス体制の整備など、サービスを体系的に位置づけ直すことが今後の課題となっています。

オ 職員体制と専門性に関する課題

最後に、これらのサービスを支える職員体制と専門性について見ると、市立図書館はこれまで、貸出・閲覧サービスや選書、行事の企画などにおいて、職員が一定の成果を上げてきました。しかし、コロナ禍を経て、デジタル化

3 現状と課題

への対応、調べ学習支援やレファレンスの高度化、居場所としての空間づくりや他施設との協働など、求められる役割が広がっていることから、これらすべてを限られた人数で担っていくことの難しさも明らかになっています。

特に、選書や除籍、郷土資料の収集・保存といったコレクション形成、レファレンスや調べ学習支援といった専門的業務、利用統計の分析に基づくサービス評価・改善、複合型公共施設全体を見据えた企画立案などは、一定の経験と専門性を要する業務です。こうした業務を安定して担うためには、長期的な視点で知識と経験を蓄積していく職員を今後どのように育成・配置していくかが大きな課題となっています。

あわせて、開館日・開館時間の拡充や、イベント・講座の増加などに対応するためには、職員だけではなく、民間活力の導入を含めた検討を行うことが課題となっています。

第3章 これからの京田辺市立図書館の目指す姿と使命

I 市立図書館の目指す姿（ビジョン）

目指す姿（ビジョン）

すべての市民が利用したくなる図書館

図書館資料の利用を目的とする人だけではなく、これまで図書館を利用したことのない人にとっても有意義な施設となり、一人でも多くの京田辺市民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

2 市立図書館の使命（ミッション）

市立図書館の使命（ミッション）

図書館資料と場所の提供を通して、
市民の生活を豊かにする

公共図書館は、利用者があらゆる種類の知識や情報をたやすく入手できるよう
にする地域の情報センターです。

市立図書館は、図書館資料や情報、出会いの場の提供を通して、市民の生き生
きとした豊かな暮らしに寄与することを使命と捉えていきます。

第4章 具体的な取組

| 5つの取組（アクション）

前章にて掲げた「すべての市民が利用したくなる図書館」の実現に向け、市立図書館では、計画の前期期間（令和8～12年度）に、次の5つの取組（アクション）を進めていきます。これらの取組は、第2章で示した現状分析、すなわち、貸出冊数や予約件数は全国的に見ても高い水準を保っている一方で、貸出しを行った利用者数や子どもの利用がコロナ禍前の水準に戻りきっていないこと、インターネットの普及や生活様式の変化により読書や調べ物の方法が多様化していること、「図書館は静かに利用する場所」というイメージが根強く残る一方で、居心地のよい滞在の場や交流の場としての役割も期待されていることなどを踏まえたものです。

- (1) 人と本との出会いのサポート
- (2) 居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け
- (3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備
- (4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実
- (5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

(1) 人と本との出会いのサポート

ア 魅力あるコレクション構築

はじめに重要なのは、市立図書館の強みである貸出・予約の高さを支えている基盤として、魅力あるコレクションをどのように維持・発展させていくかという点です。図書館は、市民の活動の拠点として、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に利用を促し、活動の多様化・活性化を図っています。そのためには、学習や生活に役立つ資料、趣味や教養を広げる資料などを系統立てて収集し、利用者が必要とする資料にスムーズにたどり着けるようにしておくことが不可欠です。

市立図書館では、カウンターでの対応やレンタルサービスを通じて、利用者との会話を最も大切にしてきました。直接会話することで、利用者が何を求めているのか、どのような本に関心を持っているのかを丁寧に聞き取り、その声を選書に生かしてきました。また、日常会話の中で話題になったテーマから関連図書を紹介するなど、本との出会いのきっかけづくりを積極的に行ってきました。こうした「利用者と資料をつなぐサービス」は、同規模自治体の

I 5つの取組

中でも貸出冊数が全国上位であることや、予約件数が多いことからも一定の成果を上げているといえます。

現在の水準の貸出・予約実績は、利用者との対話を土台とした選書の工夫と毎年計画的に資料を更新してきた積み重ねの成果であると考えます。

一方で、図書館の建物や書架には収容できる冊数に限りがあり、第2章で示したとおり、現在は収容可能冊数を上回る蔵書を抱えている状況にあります。

蔵書が豊富であること自体は市立図書館の強みですが、そのまま冊数だけを増やし続けることは、通路の確保や閲覧スペースの確保の面から見て現実的ではありません。限られたスペースの中で新しい資料を継続的に受け入れていくためには、利用状況や内容の新しさ、保存しておく必要性などを踏まえて、既存の資料を計画的に整理し、棚を更新していくことが前提となります。

公立図書館では一般に、年間の新規受入に見合う程度の除籍を行いながら、限られたスペースの中で蔵書の更新と保存のバランスを取ることが求められています。市立図書館においても、年間約1万冊の受入とおおむね同規模の除籍を行い、現在のサービス水準と棚の質を維持するための前提条件である、「新しい本を入れる」「古くなった資料を整理する」という両面を計画的に行うことで、利用者にとって活用しやすい棚を保っています。

今後、複合型公共施設として新たな利用者層を迎えるにあたっては、従来から図書館を利用してきた人々の満足度を損なうことなく、新しい利用者層にも応えられるよう、図書館資料の幅と厚みを維持していくことが求められます。そのためには、新しい分野や表現に対応しつつ、基礎的な入門書や専門書、児童書、地域に関する資料など、図書館として大切にすべき分野をバランスよくそろえる必要があります。このとき、どの程度の更新率を保つか、どの分野に重点的に配分するのかといった点は、資料費の水準と密接に関わります。資料費が大きく変動する場合には、更新の速度や重点分野を含め、サービス水準や図書館の役割についてもあわせて検討していく必要があります。本プランでは、全国上位の貸出・予約実績と、子どもを含む市民の学びを支える図書館資料を維持・発展させることを目標としているため、その前提となる一定の資料更新を計画的に行うことが望ましいと考えます。

こうした資料の収集の方針を具体的に実現していくうえでは、職員の役割も重要となります。そのために、職員が資料収集や選書のための知識とスキルを高めるとともに、資料収集の方針や選書の基準を明文化し、必要に応じた見直しを容易に行うことができる体制を構築することが求められます。後述の（5）とも関連しますが、利用者の求める資料を提供するためには、図書館の専門家たる

I 5つの取組

職員が、専門知識を持って選書を行い、その判断が継続して蓄積されていくことが必要であると考えます。

また、地域に関する資料や情報を収集・提供することは、文化や歴史を保存し、次世代へと継承していくためには不可欠な役割の一つでもあります。たとえば、市内に一休禅師が晩年を過ごした酬恩庵一休寺があることから一休禅師に関する資料や、特産品であるお茶に関する資料を積極的に収集していきます。現代の京田辺市民の暮らしに役立つ資料と、京田辺市の歴史を伝える資料の両者を視野に入れ、それぞれの性格や利用実態に応じて、収集・保存・除籍のバランスを考えることが重要となります。紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料を「京田辺市のコレクション」として捉え、次世代の京田辺市民にふさわしい姿に整えていくことを目指します。

さらに、ゆっくりと落ち着いた雰囲気の中で学習ができるよう、子どもの調べ学習資料や、大人の生涯にわたる学習支援や自己啓発のための資料なども引き続きそろえていく必要があります。こうした資料は、調べ学習や課題解決支援、読書活動の推進といった他の取組の基盤ともなるため、コレクション全体の更新計画の中に位置づけ、計画的に整備していきます。

イ デジタル資料の充実

図書館資料のもう一つの柱として、デジタル資料の充実も欠かせません。インターネットの普及により、様々な情報をオンラインで取得することが可能となり、読書や調べ物の方法が大きく変化しています。家にいながら知りたいことが分かる便利さがある一方で、インターネット上の情報には不正確な情報や偏った内容が含まれているリスクも存在します。このような状況の中で、図書館には信頼できる情報源を選び、紙とデジタルの双方から提供していく役割が求められます。

図書館には様々な年代の利用者が来館していますが、子育て中の人、介護や病気療養中の人、あるいは勤務のために来館することが難しい人も少なくありません。また、コロナ禍を経験したことにより、来館しなくても利用できるサービスへのニーズが明確になってきました。市民の生活環境が変化する中、将来的なニーズを見据え、利用者の関心が高く利便性の向上につながる電子書籍やオーディオブックサービスの導入、資料のデジタルアーカイブ化など、他市の事例も参考にしながら、すべての人が利用しやすい環境を整えていく必要があります。

具体的には、来館しなくても利用できる図書館サービスとして、電子書籍や音声コンテンツの貸出し、紙での貸出しが難しい歴史的価値の高い資料などをオンライン上で閲覧できる仕組みなどを検討していきます。こうしたサービスを通じて、市立図書館が所蔵する貴重な資料について、解説本や入門書を紹介

I 5つの取組

したり、地域について調べる市民に向けて、国立国会図書館など他機関が公開するデジタル資料の中から京田辺市に関わりの深いものを案内するなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。

このように、紙の資料とデジタル資料の双方を「人と本との出会い」を支える柱として位置づけることで、来館者に対しても在宅の利用者に対しても、市立図書館ならではの情報提供ができる体制を整えていきます。

（2）居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け

ア 居心地のよい空間づくり（館内環境・ハード面のリニューアル）

次に、収集した紙の資料とデジタル資料が、利用者にとって「使いやすく、居心地のよいかたち」で提供されるよう、空間づくりに取り組みます。図書館は子どもにとって安心してすごせる居心地のよい場所という役割も担っていますが、複合型公共施設整備基本計画策定に向けた新図書館をみんなで考えるワークショップでは、「図書館は静かに利用する場所」という考えが根強く残っており、それが図書館を利用しない一因になっているとの意見が、特に子育て世代から出されています。

このため、図書館が「静かに本を読む場所」にとどまらず、誰もが気軽に立ち寄り、興味のある本を見つけたりゆったりと快適に過ごせる居場所としての役割を、空間のあり方として具現化していく必要があります。具体的には、保護者や乳幼児がくつろげるスペースや、座り心地のよい椅子やソファなど、利用の用途に合わせたスペースを設けることで、長時間でも読書や学習がしやすい環境を整えます。また、現在は原則禁止としている会話や飲食についても、利用者のニーズや他の利用者への影響を踏まえつつ、館内的一部に会話や軽い飲食が可能なスペースを設けることなどを検討し、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく利用できる居心地のよい空間づくりを進めています。

こうした新たな空間づくりを検討すると、現在の建物が抱える制約も自然に浮かび上がります。中央図書館の課題として、開架スペースにおいて利用者がゆったりと資料を見るためのスペースが不足していることが挙げられます。書架が過密であることは資料の豊かさの裏返しでもありますが、通路が狭く落ち着いて本を選びにくい、椅子や机が十分に置けないといった問題につながっています。複合型公共施設への移転に際しては、この課題を解決し、開架・閲覧・休憩といったそれぞれの機能に必要なスペースを確保していくことが重要となります。そこで、「すべての市民が利用したくなる図書館」を実現するため、施設内の共有部分も含めた上で中央図書館のレイアウトやゾーニング等を見直し、内装・デザインや什器の変更を検討していきます。

I 5つの取組

例えば、一人でじっくりと読書や調べものをしたい人には仕切りのある個人席を用意し、家族や友人と一緒に本を選んだり勉強したいグループには顔が向き合う円卓席を配置するなど、「静か」「賑やか」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく滞在できる中央図書館を目指します。また、図書館資料を施設全体で使用できるよう、館外の共有スペースや他施設と連携した展示・閲覧の可能性も含めて検討します。分室についても、限られたスペースの中であっても居心地よい空間を演出できるよう、家具配置や照明、掲示方法の工夫など、適宜改善を進めていきます。

イ 人と本がつながる仕掛けづくり

空間が整えられたとしても、その場でどのような経験や体験が生まれるかは、図書館側の働きかけによって大きく左右されます。図書館は、新たな本や学びと出会い、本を通して世界とつながることができる入り口となる場です。この役割を十分に果たすためには、書架に本を並べるだけでなく、本と読者を結びつける仕掛けが必要になります。

その一つとして、「みんなで創る“つながり”“ひろがる”文化の広場」という複合型公共施設のコンセプトに沿った、本や情報を介したコミュニケーションの場づくりを進めます。目的がなくとも近くに来た時にぶらりと立ち寄りたくなるような明るく楽しい雰囲気を大切にし、乳幼児から高齢者まで、様々な人が利用しやすい開かれた場所であることを目指します。

特に子どもについては、「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画」で、すべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書ができるよう環境づくりを推進するとされています。市立図書館としても、子どもたちが本に親しみを持ち、読書の楽しみを知ることができるように、図書館から様々なツールを使って情報発信を行います。具体的には、子ども向けの「としょかんだより」に行事のお知らせや子どもたちが描いた絵を掲載したり、子どもたちから本の紹介文を募集して掲示するなど、本を通して互いに交流できる場を提供していきます。

ウ 新たなターゲットに向けたイベントの実施

人と本とのつながりをさらに広げるためには、イベントや講座を通じて、新たな利用者層に図書館の存在や魅力を伝えていくことも有効です。市立図書館は、資料の提供だけではなく、人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が利用できる場となっています。今後は、今まで図書館を利用したことがない人も参加しやすい様々な取組、例えば乳幼児に向けた読み聞かせや親

子向け講座、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの講座、利用者同士の交流を促進する読書会やワークショップなどを実施し、利用者層の拡大を図ります。

エ 中央図書館登録サークルや地域団体との協働

こうしたイベントや講座を充実させるためには、図書館だけでなく、地域の人々や団体との協働が大きな力となります。中央図書館登録サークルと協働し、おはなし会や図書館講座の講師依頼、資料の点訳の作成などを依頼することにより、市立図書館の運営や事業の実施に新たな工夫が生まれます。サークル活動の活性化と市立図書館の利用促進が相互に支え合う形となるよう、幅広い世代の方が活躍できる場を作り、協力しながら様々な事業を行い、一層の協働を図ります。

また、市立図書館では、他部署（子育て支援課等）をはじめ、子育て支援センターや保健センター等の子育て支援関連の専門機関とも協働します。専門機関が定期的に実施している相談会やイベントの際に、職員が出張して本の紹介や読み聞かせを行うことにより、参加者同士が本を通して地域や人との繋がりを持てる機会をつくります。これにより、図書館外の場においても読書の楽しみや情報へのアクセスが広がり、家庭での読書のきっかけづくりにも寄与します。

さらに、毎年11月に開催される「たなフェス」に移動図書館が参加し、本の貸出しや読みきかせなどを行うことで、楽しいひとときを過ごせる場の提供と、巡回していない地域の市民に移動図書館を知ってもらう機会づくりとなります。無印良品松井山手店舗内や新田辺駅構内返却スポットでは本や雑誌の返却ができ、南部まちづくりセンターにおいては返却のほか予約資料の受け取りもできます。このように地域でのサービス拠点を設けることで、利用者が効率よく利便性を高めることができるため、図書館をさらに使いやすくしていく観点からも他の施設との協働を進めます。

文化協会等の関連団体や、田辺公園の新エリア「京田辺クロスパーク（タナクロ）」と協働した事業の実施など、京田辺市内の各施設とつながり、共に市民サービスの向上に寄与することも目指していきます。複合型公共施設への移転が計画される中央図書館では、従来の市立図書館ではない他の施設との協働が期待されます。例えば、複合型公共施設で開催される屋外イベントでおはなし会や本の紹介を行ったり、施設内での事業開催時には関連資料の展示や貸出しを行うなど、図書館から一歩外に出た場所で市民との交流の輪を広げる取組を進めます。複合型公共施設の空間を上手に活用し、中央図書館への興味や親しみを高める仕組みづくりを構築していきます。

I 5つの取組

(3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備

第2章で示したように、貸出しを行った利用者数や子どものイベントへの参加者数は、コロナ禍の影響で一度大きく落ち込んだ後、一定の回復は見られるものの、コロナ禍前の水準には戻っていません。その背景には、時間や場所の制約のために来館しにくい市民の存在や、図書館を身近に感じていない市民が一定数いることがうかがえます。また、インターネットの普及により、情報へのアクセス方法そのものも変化しています。こうした状況を踏まえ、市全体として「どこに住んでいても」「どのような事情があっても」利用しやすいサービスと、来館・在宅の両方を支えるデジタル環境を整えることが必要です。

ア 市立図書館全体としての機能強化（中央図書館・分室・移動図書館）

まず、京田辺市全体として図書館サービスが行き届くよう、中央図書館・分室・移動図書館の役割と連携を整理し、機能を強化していきます。市立図書館が同じ方向性のもとでサービスを展開できるようにするために、中央図書館だけではなく、北部分室・中部分室・移動図書館などを含めた「市全体の図書館」としての視点が必要です。

中央図書館は、全市民の資料要求に応えられるよう、市における図書館システムの中心的な機能を担っています。専門的な資料や郷土資料、児童サービスなど、幅広い分野の資料とサービスを集約し、分室や移動図書館の後方支援も行っています。

一方、北部分室と中部分室は、それぞれの住民センターの複合施設であることから、住民センターの利用とあわせて図書館を利用してもらえるという相乗効果が期待できます。その特性を生かし、施設全体の利用状況を踏まえた選書や展示を行うことで、身近な場所で図書館機能を提供していきます。

移動図書館は、京田辺市全域を対象とするサービスとして、市内各地域や福祉施設、留守家庭児童会などを巡回しています。来館が難しい地域や世帯に本を届ける役割に加え、地域の高齢者や子育て世代にとっての交流の場としても機能しており、地域コミュニティを支える一面もあります。今後も、このような全域旅游サービスとしての役割を維持しながら、巡回場所や停車時間などについて利用状況を踏まえた見直しを行い、より利用しやすい形を検討していきます。

また、複合型公共施設への移転を見据え、従来の業務に加えて読書活動の支援や課題解決支援などの専門的業務をさらに進めるためには、地域特性を踏まえた効果的・効率的な管理運営の方法を検討することも必要です。その際には、図書館としての専門性や公共性を損なうことなく、後述の（5）で述べるよう

I 5つの取組

に、職員が中核的な判断と企画を担えるように管理運営体制を整えることで、サービスの向上を図っていきます。

イ 図書館を利用しにくい方へのサポート

次に、「図書館を使ってみたいけれど、さまざまな理由で利用しにくい」と感じている市民へのサポートを充実させます。市立図書館ではこれまでも、本を読むことが困難な利用者に対して、大きな活字の本や点字図書のほか、拡大読書器やディジタル図書再生機、対話支援スピーカーなどを整備してきました。また、来館が困難な利用者に対して、宅配サービスや郵送貸出による読書支援も行っています。

今後も、こうした取組を維持・発展させながら、どのような環境や状況にある人であっても、できる限り等しく読書や情報へのアクセスができるようになります。そのために、利用の際の介助や、手話・筆談などによるコミュニケーション手段の確保、必要に応じた説明文書の整備など、個々の状況に応じたきめ細やかな対応を心がけます。これらの取組は、調べ学習や課題解決の機会からこぼれ落ちてしまいがちな人への支援にもつながるものであり、「誰もが利用しやすい図書館」を実現するうえでの重要な柱となります。

ウ 機器導入による利便性の向上

さらに、図書館サービスを利用しやすくするためには、機器や設備の整備も欠かせません。ICタグを使用したセルフ貸出機を導入することにより、貸出・返却・予約本の受け取りの一部を利用者自身が行えるようにします。従来どおりカウンターでの対面による貸出方法も残しつつ、セルフ貸出機を併用することで、忙しい時間帯でも待ち時間を減らし、利用者が自分のペースで手続きを行えるようにすることができます。また、ICタグの活用は資料の所在管理や紛失防止にもつながり、誰もが安心して使える図書館づくりに寄与します。

あわせて、京田辺市内にはすでに3か所の返却スポットがありますが、開館時間中の来館が難しい利用者でも本を返却しやすい環境を整えるために、返却ポストや返却スポットの運用状況を踏まえた見直しを行います。さらに、予約資料の受け取りについても、図書館の開館時間外に受け取れるようにするために、予約資料受取ロッカーの設置を検討し、仕事や家庭の事情で来館時間が限られている利用者にとっても利用しやすいサービスの提供を目指します。

このように、ICタグや予約資料の受取ロッカーといった機器の導入は、単に事務作業を効率化するためだけではなく、利用者の選択肢を増やし、開館時間や職員配置

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

の制約の中でも、できるだけ多くの市民が図書館サービスを利用できるようにするための手段として位置づけていきます。

(4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実

第2章で示したように、コロナ禍以降、貸出しを行った利用者数や子どものイベントへの参加者数は一時的に大きく減少し、その後もコロナ禍前の水準には戻っていません。一方で、学校や地域での調べ学習、暮らしや仕事の中での課題解決など、図書館に寄せられる相談や情報ニーズは多様化しています。こうした状況を踏まえ、市立図書館は「本を貸す場」にとどまらず、調べ学習や課題解決を支えるサービスを、図書館サービスの柱の一つとして位置づけていきます。

ア 調べ学習資料とレファレンスサービスの充実

市立図書館ではこれまでも、子どもの調べ学習の資料や、大人の生涯にわたる学習支援や自己啓発のための資料をそろえることで、学校や地域での学びを支えてきました。今後は、こうした資料の充実に加えて、調べ方そのものを支援するレファレンスサービスを一層強化していきます。

具体的には、利用者からの相談に応じて、どの資料やデータベースのどの部分をどのように参照すればよいかを案内する「調べ方のナビゲート」を丁寧に行います。また、よく問合せのあるテーマについては、テーマごとの調べ方ガイドを作成し、館内掲示やウェブサイトで提供することにより、利用者が自分の力で情報を探しやすくなるようにします。さらに、子ども向けには「調べ学習の進め方」を学べる講座、大人向けには「情報の探し方や読み方」を学べる講座などを実施し、図書館を情報リテラシーを育てる場としても活用していきます。

こうした取組を進める上では、レファレンスの経験や資料に関する知識を有する職員の存在が不可欠です。(5)で述べるように、職員がレファレンスのノウハウを共有し、調べ学習支援の体制を整えていくことにより、図書館全体として調べものに強いサービスを提供できるようにしていきます。

イ 学校・学校図書室及び大学・大学図書館との連携

調べ学習や課題解決を支えるためには、学校や大学との連携も大きな役割を果たします。学校図書室と市立図書館の職員が情報交換を密にして、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるように収集に努めます。また、京都府立図書館が

第4章 具体的な取組

I 5つの取組

行っている「学校支援セット」も活用しながら、調べる学習を目的とする授業のサポートを行っていきます。

あわせて、教員が授業で使用する京田辺市の歴史に関する資料についての案内を行うことにより、子どもたちが調べ学習を通じて地域に关心を持てるよう支援します。市立図書館の施設見学や職場体験などの受入を行うことで、子どもたちが図書館の役割や仕事の内容に触れ、新たな資質や能力の向上、生きた学びの機会を得られるようにすることも重要です。

さらに、同志社大学や同志社女子大学の図書課程での図書館実習の受入を行い、大学で学んだ知識や技術を実際の図書館業務の中で経験してもらうことにより、将来の図書館を担う人材の育成にも貢献します。また、全国の大学図書館からの資料の借り受けや、大学図書館で所蔵する資料を市民が閲覧したいときに、市立図書館が紹介状を発行することにより、直接大学図書館で閲覧できる体制を引き続き維持していきます。このように、市立図書館が学校・大学と連携して学びのネットワークを広げることにより、調べ学習や課題解決を支えるサービスを一層充実させていきます。

(5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

最後に、これまで述べてきた(1)～(4)の取組を継続的に実現し、変化する状況に合わせて発展させていくためには、それぞれを企画し、実行し、評価し、改善していく専門性の高い職員の存在と、その力を十分に發揮できる仕組みが重要です。この取組では、図書館サービスの業務に精通した職員の確保と育成を行い、管理運営体制のあり方についての方向性を示します。

ア 職員の人材育成

図書館サービスを円滑かつ効果的に実現するためには、従来から評価が高い市立図書館の貸出や閲覧サービスの継続に加え、選書や展示などのサービス、さらにこれまで十分に行われてこなかった新たなサービスについても、専門的な知識と京田辺市の状況に関する深い理解が必要です。また、デジタル時代の到来をはじめとして社会の状況が大きく変化している中で、中長期的な将来を見据えたサービス展開の計画力も求められます。

市立図書館全体を担う職員は、各種研修制度などを活用しながら、貸出・閲覧といった基本的なサービスにくわえて、選書やレファレンス、デジタル資料の活用、イベントや講座の企画立案、利用統計の分析と評価など、幅広い業務を担える専門知識が必要です。こうした能力は、一度の研修で身につくものではなく、同じ地域・同じ図書館

I 5つの取組

で経験を積み重ねることによって少しずつ育っていくものです。そのため、職員が長期的な視点でスキルを蓄積し、知識やノウハウを後進に引き継いでいけるような人材育成の仕組みを整えていく必要があります。

あわせて、コミュニケーションの力を高めることも重要です。利用者の話に耳を傾け、ニーズを丁寧にくみ取ることができるのは、選書やレファレンス、イベント企画などすべてのサービスの質を高めます。市立図書館のこれからの方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例の視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組んでいきます。

イ 繼続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立

このような人材を確保し育成するためには、図書館サービスの業務に精通した職員が、長期的な視点で配置されていることが前提となります。職員は、利用者と資料をつなぐサービスを軸として、利用者と積極的に対話をすることで資料との出会いの機会を創出しています。利用者からの多岐にわたるレファレンスに応えるためには、個々の資料だけでなく、地域の状況や住民のニーズを理解していることが重要であり、そのためには同じ地域での経験の蓄積が必要です。また、地域の貴重な資料の保存や提供には、資料に精通した職員の存在が欠かせません。

あわせて、中央図書館・分室・移動図書館それぞれの利用状況を把握し、全体としての課題や強みを分析した上で、市としてどのようにサービスを配置し直すかを考える役割を担っていきます。また、開館日・開館時間の拡充や、行事の増加などに対応するためには、運営の見直しの検討を行う必要があります。

中長期的な展望に立って様々な機能を円滑に展開させるためには、複合型公共施設への移転後の管理運営体制の確立にあたり、多様化する高度なサービスを提供するための専門性の高い職員の確保とともに、効率性の高い運営も求められます。これらのニーズに対応するには、施設整備、維持管理や開館日・開館時間の拡充なども含めた運営の見直しと合わせて、選書や保存、レファレンス（調査・相談）、企画立案、利用分析等に注力できる体制を構築することが重要です。

その際には、図書館の専門性と公共性を維持・強化することを前提に、民間の活力の導入についても検討し、職員が専門的な業務に集中できるような役割分担を整えることで、「質の確保」と「利用のしやすさ」の両立を目指して利用者へのサービスの向上を図っていきます。

2 成果指標

2 成果指標

本プランの中間年度である令和12年度末に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、以下のように成果指標を設定します。最終年度である令和17年度の目標については、令和12年度までの実績を踏まえた上で、指標と目標値の見直しを行います。

No.	指標名	現状値（R6年度）	目標値（R12年度末）	目標値（R17年度末）
1	貸出冊数	762,449 冊	850,000 冊 令和元年度～令和6年度末の平均貸出冊数より10%増加を目指す	935,000 冊 利用者層の拡大を図り令和12年度末の目標冊数から10%増加を目指す
2	貸出を行った利用者数（実人数）	11,804 人	平成29年度～令和元年度の水準（約14,000人）に近づいていることを目安とし、減少傾向に歯止めがかかっている	16,000 人 令和12年度末の利用者数より10%増加を目指す
3	子どもの利用者数	2,608 人	2,800 人 令和6年度末の利用者数より10%増加を目指す	3,000 人 令和12年度末の利用者数より10%増加を目指す
4	新規登録者数	1,373 人	平成29年度～令和元年度の水準（約1,800人）に近づいていることを目安とし、減少傾向に歯止めがかかっている	2,000 人 令和12年度末の利用者数より10%増加を目指す
5	蔵書構成・選書方針の文書化及び年1回の見直し実施状況	内部向け方針はあるが、体系的な文書化・共有は限定的	図書館全体の蔵書構成・選書方針を文書化し、館内で共有するとともに、年1回の点検・見直しを実施している	年1回の点検・見直しが定着し、必要に応じて内容が更新されている
6	図書館行事の実施状況	年間37回（目的別の整理は限定的）	年間の図書館行事を、75回以上実施している	令和12年度の水準を概ね維持し、その内容が継続的に改善されている
7	学校との調べ学習・読書活動支援を実施した学校数	「他機関・他部署との連携事業」11件のうち、学校支援の内訳は整理されていない	市内小中学校のうち、少なくとも半数の学校と年間1件以上の調べ学習支援または読書活動支援を行っている	市内全小中学校との間で、少なくとも年1件の調べ学習支援または読書活動支援を行うことを目指している

No.	指標名	現状値（R6年度）	目標値（R12年度末）	目標値（R17年度末）
8	学校以外の機関・団体（子育て支援センター、地域団体等）との連携による読書・情報提供事業の実施状況	年間11件（学校・その他を含む）	子育て支援センター、地域団体等との連携による事業を年間10件以上実施している	連携事業が継続し、内容の充実と対象の広がりが見られる
9	レファレンス（調査・相談）記録の整備状況	個々の対応は行っているが、体系的な記録・集計は限定的	件数と概要を記録・集計する仕組みを整備し、年次で振り返りを行っている	レファレンスの記録・集計・振り返りが定着し、サービス改善に活用されている
10	職員に対する専門研修の実施状況（回数・テーマ）	個々の研修参加はあるが、館として体系的に企画した専門研修は少ない	選書・レファレンス・ICT活用・障がい者サービスなどをテーマとした専門研修を年間2回以上実施し、職員間で共有している	専門研修の実施と内容共有が定着し、テーマや対象が拡大されている
11	図書館サービスに関する年次自己評価・外部意見聴取の実施状況	自己評価や利用者からの体系的な意見聴取は限定的	毎年、図書館サービス全体について自己評価（または中間評価）を実施し、その際に市民・利用者からの意見聴取（ワークショップ等）を行っている	毎年、自己評価と外部意見聴取を組み合わせた評価サイクルが定着している